株主各位

大阪府東大阪市菱江一丁目 15 番 33 号 オージックグループ株式会社 代表取締役社長 田中 文彦

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご送付いただきまして、極力来場をお控えくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2022年9月28日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 大阪府東大阪市菱江一丁目 15番 33号 当会社 会議室
- 3. 目的事項 報告事項 第46期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)事業報告の 内容報告の件

決議事項 第1号議案 第46期(2021年7月1日から2022年6月30日まで) 計算書類承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の 額決定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第7号議案 会計監査人選任の件

第8号議案 退任監査役に対する役員退職慰労金贈呈の件

上記議案の内容は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類 | に記載の通りであります。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。本総会にご出席される株主様、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

委任状用紙につきましては、2022 年9月27日 (火曜日) 午後5 時までに到着するようご投函くださいますようご協力頂きたく、お願い申し上げます。

また、本株主総会の模様は ZOOM にてご視聴いただけます。ご視聴を希望されます場合は、その旨を 9月27日(火曜日)午後5時までにコーポレートマネジメント部 株主総会事務局 Tel:072-965-1011 までご連絡下さいますよう、あわせてお願い申しあげます。

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

第46期事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)における世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、米国等先進国を中心に回復基調で推移しておりました。 一方、ウクライナ情勢による資源価格の上昇や金融資本市場の変動等による景気下振れリスクに十分注意しなければならない状況となりました。

日本経済におきましては、海外経済の回復に伴う輸出増加を背景として製造業を中心に景況感が改善し、設備投資は緩やかに回復の動きが見られました。しかし、年度後半では、円安や資源価格の上昇に伴う急速な物価上昇等により、先行き不透明な状況となりました。

そのような状況の下、当社子会社が営む金属製品加工事業の主要市場である工作機械業界の需要 動向は堅調に推移しております。

この結果、当事業年度の売上高は、子会社からの経営指導料収入及び一部の子会社からの賃料収入が年間を通して寄与したことにより、356,800 千円(前年同期比 31.3%増)となりました。利益については、人件費及び人材採用に伴う委託費の増加により、営業損失 29,756 千円(前年同期は営業損失 10,799 千円)となりました。また、一部の子会社からの配当収入により経常損失は 3,561 千円(前年同期は経常利益 301,852 千円)となりました。貯蓄型保険の解約による保険解約返戻金の計上により当期純利益は 73,779 千円(前年同期比 82.7%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資については総額21,218 千円であり、目的別内訳は次の通りであります。

①安全な IT 環境の維持を目的とした設備投資

Active Directory サーバーとファイルサーバーのリプレイス 16,218 千円を実施しております。

②DX・スマートファクトリー・工場の見える化を目的とした設備投資

製造業 DX の取り組みの一環として基幹システム刷新 5,000 千円を実施しております。

また当社が保有していました大阪府堺市の土地 (簿価 20,401 千円) を当事業年度において売却しております。

(3) 資金調達の状況

当社は2021年11月に自己株式取得資金として250,000千円、2022年5月に運転資金として100,000 千円、総額350,000千円の借入を行いました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期
	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
				(当事業年度)
売上高 (千円)	105, 805	110, 884	271, 821	356, 800
経常利益又は経常損失(△) (千円)	17, 891	11, 747	301, 852	△3, 561
当期純利益 (千円)	11, 471	62, 216	427, 063	73, 779
1株当たり当期純利益(円)	1, 147, 122	574	328	77
総資産 (千円)	753, 475	1, 816, 108	1, 848, 424	1, 884, 285
純 資 産 (千円)	89, 915	1, 073, 539	1, 492, 802	1, 306, 061
1株当たり純資産(円)	8, 991, 544	9, 908	1, 148	1,674

- (注1)1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は期中平均発行済株式の総数により算出しております。
- (注2) 当社は2020年5月15日付で、当社普通株式20,000株を1株とする株式併合を実施しております。 また2020年12月10日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第45 期以前の事業年度にかかる株式数につきましては、当該事業年度の期首に株式併合及び株式分割が 行われたものと仮定して算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、世界的に新型コロナウイルス感染症の影響から景気回復をしてきた中で、 減速感が強まってきている環境にあります。世界的にインフレが加速する状況にあるため、インフレ対 策として各国中央銀行は利上げや量的引き締めを開始する等、世界経済の先行き不透明感が強まってい るものと考えられます。

このような状況下ではありますが、当社は経営理念である『全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客様と社会の進歩発展に貢献すること。』に基づき、従業員は仕事の場での自己実現を通した心の豊かさを実現し、また、新たな技術で素晴らしい製品を世間に送りだすことにより、業績向上と企業価値の増大に努めてまいります。そのために、当社が対処すべき課題は、以下の通りであります。

①既存事業の収益性強化

当社グループの主力連結子会社である㈱オージックは、工作機械業界、産業機械業界及び建設機械業界等の急激な需要の変化やアイテム別の需要の変動に対応するために、2022 年1月に事業本部組織から機能別本部制組織へと組織再編を実施いたしました。この組織再編は、3事業本部の重複する工程の統合により、営業及び製造体制の効率運営を行い、収益性の強化につなげることを目的としております。より一層の効果が実現できるように引き続き注力してまいります。

②優秀な人材の確保及び社員教育の実施

当社の安定した堅実な成長には、継続的に優秀な人財を確保することが重要だと考えております。また、採用後も教育研修実施の機会・内容を充実させ、当社の企業理念及びオージックグループフィロソフィー(行動指針)を理解・実践した、当社の成長を支える社員の育成を行ってまいります。

③内部管理体制の整備・運用

当社においては、内部管理体制の強化のため諸規程・規則の整備等を行い、組織的に業務運営を行う ための体制を構築しており、引き続き、内部管理体制の整備に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容(2022年6月30日現在)

- ①グループ会社等の経営企画、総務、人事、財務関連業務及びその他必要と認めた業務
- ②グループ会社等を対象とした資金の集中、配分関連業務、貸付業務及び余剰資金の運用業務
- ③グループ会社等を対象とした不動産の売買、賃貸、仲介、管理業務

(7) 主要な営業所及び工場 (2022年6月30日現在)

当社	本社	大阪府東大阪市菱江一丁目 15 番 33 号
	株式会社オージック	大阪府東大阪市、大阪府堺市美原区
	JLTA	台湾台中市
→ A +1	株式会社セイエン	広島県呉市
子会社	株式会社三翔精工	大阪府東大阪市
	株式会社フジタイト	徳島県吉野川市
	広進工業株式会社	富山県滑川市

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
			精密歯車製造
株式会社オージック	65 百万円	100.00%	精密部品加工
			大型ねじ等製造
I I (T) A	10 アナル流 いっ	100.00%	中国・台湾における販
JLTA	10 百万台湾ドル	(100.00%)	売代行
株式会社セイエン	5 百万円	100.00%	金属パイプ加工
株式会社三翔精工	10 百万円	100.00%	精密微細加工
株式会社フジタイト	10 百万円	100.00%	難削材切削加工
		70.00%	
広進工業株式会社	10 百万円	(70.00%)	自動車部品切削加工

③ 事業年度末日における特定完全子会社

名称	住所	帳簿価額の総額	当社の総資産額
株式会社オージック	大阪府東大阪市菱江1丁目15番33号	1,231 百万円	1,884 百万円

(9) 従業員の状況 (2022年6月30日現在)

従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
26 名	2名増	40.3 歳	6.5年

(10) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	23 百万円
株式会社京都銀行	78 百万円
株式会社商工組合中央金庫	220 百万円
株式会社紀陽銀行	98 百万円

(11) その他の重要な事項該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

5,200,000 株

(2) 発行済株式の総数

780,010株(自己株式520,000株を除く)

(3) 株 主 数

4名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
田中 文彦	649, 110	83. 20
田中 純子	89, 700	11. 49
田中 汰樹	41, 200	5. 28
中野合金㈱	100	0.01

- (注) 1. 当社は自己株式を520,000株保有しております。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況	
田中 文彦	代表取締役	㈱オージック代表取締役、㈱セイエン代表取締役	
大井 実	取締役	経営管理本部長	
金田 善雄	取締役	経営企画室長	
片山 尚人	監査役		

- (注) 1. 当社は、監査役との間で、会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
 - 2. 当事業年度中に退任した役員

氏名	地位	退任日
櫟正文	監査役	2022年2月10日

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	支給額
取締役	3名	49 百万円
(うち社外取締役)	(0名)	(0 百万円)
監査役	2名	6 百万円
(うち社外監査役)	(0名)	(0 百万円)
合計	5名	55 百万円
(うち社外役員)	(0名)	(0 百万円)

(注) 当事業年度末現在の人員数は取締役3名、監査役1名であります。

4. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社及び当社グループは、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のため、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及びグループ企業からなる業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

- 1. グループ全体における業務の適正性を確保するための基本方針 当社及び当社グループは、経営理念をすべての企業活動の基本としております。
- (1) 経営理念

「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客様と社会の進歩発展に貢献すること。」

- (2) 当社及び当社グループは、経営理念の実践をより実効的にするためオージックグループ・フィロソフィを制定し、朝礼時に輪読することにより組織内への浸透を図っております。
 - 2. 当社及び、当社グループにおける取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社及び当社グループは、オージックグループ・フィロソフィを制定し社内に周知するとともに、 倫理的かつ適法に行動するための方針として法令・定款を遵守する体制を構築しております。
- (2) 当社及び当社グループにおける取締役は、定期的に職務の遂行状況を取締役会に報告し、重要事項について取締役間で意思疎通を図り合理的な決定を行っております。
- (3) 当社取締役は、相互に職務執行を監督するとともに、関係会社管理責任者(経営管理本部長)がグループ各社の経営責任者の職務執行を監督しております。
- (4) 当社及び当社グループにおける使用人は、就業規則の定めに従い誠実に行動しております。
- (5) 当社及び当社グループにおける取締役、グループ各社の経営責任者及び使用人は、監査役からの求めに応じ、職務の遂行状況を監査役に報告しております。
- (6)監査役は、取締役会に出席することで、当社グループにおける取締役及びグループ各社の経営責任者の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。
- (7) 監査役は、当社及び当社グループにおける取締役及びグループ各社の経営責任者の適法性監査を 実施しております。
- (8) 内部監査・リーガルコンプライアンス室は、当社及び当社グループにおける業務執行部門の職務 の執行状況を監査し、体制の整備や改善について代表取締役社長に対して報告を行っております。
- (9) 当社及び当社グループは、コンプライアンス規程の定めるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持発展を行っております。
- (10) コンプライアンスに反するおそれのある行為や事実についての相談、通報体制を設け、当社グループにおける取締役、グループ各社の経営責任者及び使用人がそれらの行為や事実に気付いたときは、所定の通報窓口に通報できる仕組を構築しております。当社及び当社グループは、通報の内容を厳重秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行っておりません。
- (11) 当社及び当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断し、同勢力排除のため社内の体制を整備しております。
- 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役の職務の執行に係る情報につき「文書管理規程」その他関連する社内規程に従い、適切に保存及び管理を行っております。
- (2) 上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が閲覧できるものとしております。
- 4. 当社及び当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社及び当社グループは、今後発生しうる様々なリスクに対応するためリスク管理規程を制定し、管理の実効性を高めるためリスク管理委員会を設置しております。
- 5. 当社及び当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 (1) 当社及び当社グループは、オージックグループ株式会社をホールディング会社として、その他グループ会社を事業会社としたホールディングス制を採用しております。このため、オージックグループ株式会社は、各事業会社の業務執行を監督する機能に特化しております。当社グループにおいて、オージックグループ株式会社のみ取締役会設置会社となり、各グループ会社は取締役会非設置会社となっております。オージックグループ株式会社の取締役会において、各グループ会社の事業計画の進捗について、各グループ会社の経営責任者より報告を受け、業務執行状況の監督を行っております。
- (2) 取締役会は、定期的にグループ各社における経営責任者の職務の執行状況について報告を求め、

その効率性及び適正性等について監督しております。

- (3)職務の執行にあたっては、定期的に当社グループにおける取締役及び経営責任者で構成される経営会議を開催することにより、意思決定を迅速かつ効率的に実施しております。
- 6. 当社ならびに各グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(各グループ会社の経営責任者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む)
- (1) 取締役会は、定期的に当社及び当社グループの業務の執行状況について各社取締役及び経営責任者から報告を受け、継続的に経営管理体制の改善及び向上に努めております。
- (2) 監査役及び内部監査・リーガルコンプライアンス室は、定期的に当社及び当社グループの監査を 実施し、必要があれば、管理体制の改善を取締役会に求める体制としております。
- 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対す る指示の実効性の確保に関する事項
- (1)監査役を補助する使用人を監査役が必要と認める場合、監査役の要請に従い人員を配置いたします。
- (2) 当該使用人の人事評価、人事異動、懲戒処分については、監査役の同意を得た上で行っております。
- (3) 当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとしています。
- 8. 当社及び当社グループにおける取締役、各グループ会社の経営責任者及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制「内部者通報制度」を制定し、これに基づき、当社及び当社グループの取締役、各グループ会社の経営責任者及び使用人(これらの者から報告を受けた者を含む。)は、当社及び当社グループの監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止しております。
- 9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る 費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費 用または債務を処理いたします。

- 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 内部監査・リーガルコンプライアンス室との連携、代表取締役社長との意見交換、重要な会議への出席及び議事録の閲覧等、監査役監査が実効的に行われる体制を確保しております。
 - (2) 取締役及び使用人は、当社ならびに子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、または法令違反のおそれがある場合には、直ちに監査役に報告すべきものとしております。また、監査役からの要求があるときは、必要な書類を添えて説明することとし、監査役からの指摘事項は関係者に遅滞なく報告を行っております。
 - (3) 監査役は、必要に応じて会計監査人に対して会計監査の内容について説明を求めることができます。
- 11. 適正な財務報告を実現するための体制
 - (1)会計基準その他の関連法規を遵守し、社内規程である経理規程をはじめとする関連規程も遵守した適正な会計処理を行っております。
 - (2) 当社及び当社グループの財務報告は、株主等のステークホルダーに資する財務情報となるよう適時開示し、情報開示の透明性及び公正性を確保しております。
- 5. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項
- (1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、期末配当を行う場合、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この 剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。今後の配当につきましては、財政状態、経営成績 及び事業計画を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、その実施を検討する所存であります。

監査報告書

私、監査役は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に 努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務 の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に 基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書 について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点に おいて適正に表示しているものと認めます。

2022年8月24日

オージックグループ株式会社

監查役片山尚人

<u>貸借対照表</u>

(2022年6月30日 現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	132,796,285	未払金	13,402,502
売掛金	6,278,084	未払費用	18,714,876
前払費用	11,086,392	未払法人税等	26,428,500
立替金	6,265,449	前受金	5,000,000
その他	2,108,454	リース債務	4,830,012
流動資産合計	158,534,664	1年以内返済長期借入金	111,888,000
【固定資産】		賞与引当金	12,358,879
(有形固定資産)		その他	3,025,669
建物	33,642,482	流動負債合計	195,648,438
建物付属設備	7,236,772	【固定負債】	
構築物	187,670	長期借入金	308,484,000
工具、器具及び備品	1,297,219	長期リース債務	15,117,322
リース資産	18,404,250	役員退職慰労引当金	17,092,500
土地	191,851,776	退職給付引当金	7,881,603
有形固定資産合計	252,620,169	預り保証金	34,000,000
(無形固定資産)		固定負債合計	382,575,425
ソフトウェア	516,001	負債合計	578,223,863
ソフトウェア仮勘定	5,750,000	純資産の部	
無形固定資産合計	6,266,001	【株主資本】	
(投資その他の資産)		資本金	10,000,000
子会社株式	1,450,688,801	資本剰余金	1,101,238,067
繰延税金資産	11,520,465	利益剰余金	447,543,176
差入保証金	1,323,479	利益準備金	1,800,012
登録料	1,668,329	その他利益剰余金	445,743,164
その他	1,663,198	繰越利益剰余金	445,743,164
投資その他の資産合計	1,466,864,272	自己株式	△252,720,000
固定資産合計	1,725,750,442	株主資本合計	1,306,061,243
		純資産合計	1,306,061,243
資産合計	1,884,285,106	負債純資産合計	1,884,285,106

損益計算書

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

科目	金	額
【売上高】		
賃料収入	40,800,000	
経営指導料収入	316,000,032	
売上高合計		356,800,032
売上総利益		356,800,032
【販売費及び一般管理費】		386,556,960
営業損失(△)		△ 29,756,928
【営業外収益】		
受取利息	706	
受取配当金	30,000,000	
雑収入	807,624	
営業外収益合計		30,808,330
【営業外費用】		
支払利息	2,217,480	
雑損失	2,395,324	
営業外費用合計		4,612,804
経常損失(△)		△ 3,561,402
【特別利益】		
固定資産売却益	7,650,530	
保険解約返戻金	97,379,776	
特別利益合計		105,030,306
【特別損失】		
固定資産売却損	549,434	
その他特別損失	1,437,025	
特別損失合計		1,986,459
税引前当期純利益		99,482,445
法人税、住民税及び事業税	32,554,607	
法人税等調整額	△ 6,851,219	
法人税等合計		25,703,388
当期純利益		73,779,057

販売費及び一般管理費明細書

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

科目	金	額
役員報酬	55,080,000	
従業員給与	116,787,632	
従業員賞与	15,125,060	
賞与引当金繰入額	7,524,367	
諸手当	1,631,977	
退職給付費用	5,233,252	
退職金	344,940	
法定福利費	34,638,094	
通勤交通費	5,025,521	
厚生費	5,509,926	
旅費交通費	5,832,663	
広告宣伝費	12,415,370	
減価償却費	12,734,342	
地代家賃	4,200,000	
修繕費	8,112,416	
教育訓練費	662,025	
事務諸費	654,719	
通信費	1,912,865	
租税公課	2,688,763	
寄付金	50,000	
接待交際費	252,354	
会議費	24,871	
保険料	2,663,401	
備品・消耗品費	1,401,292	
委託費	66,998,148	
賃借料 (リース料)	2,692,920	
手数料	265,070	
役員退職慰労引当金繰入額	13,682,500	
長期前払費用償却	105,763	
雑費	2,306,709	
販売費及び一般管理費合計		386,556,960

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

	株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金		
					その他利益剰	
	資本金	その他資本剰余	資本剰余金合計	利益準備金	余金	利益剰余金合
		金	貝	们 <u>一</u> 件佣立	繰越利益剰余	計
					金	
当期首残高	10,000,000	1,101,238,067	1,101,238,067	1,020,006	380,544,173	381,564,179
当期変動額						
剰余金の配当に伴う積立て				780,006	△ 780,006	
当期純利益					73,779,057	73,779,057
その他					△ 7,800,060	△ 7,800,060
当期変動額合計				780,006	65,198,991	65,978,997
当期末残高	10,000,000	1,101,238,067	1,101,238,067	1,800,012	445,743,164	447,543,176

	株主資本			
	自己株式	株主資本合計	純資産合計	
当期首残高	0	1,492,802,246	1,492,802,246	
当期変動額				
剰余金の配当に伴う積立て				
当期純利益		73,779,057	73,779,057	
その他	△ 252,720,000	△ 260,520,060	△ 260,520,060	
当期変動額合計	△ 252,720,000	△ 186,741,003	△ 186,741,003	
当期末残高	△ 252,720,000	1,306,061,243	1,306,061,243	

個 別 注 記 表

自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
 - ア 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売価原価 は移動平均法により算定しています)

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しています。

- ②無形固定資産 定額法を採用しています。
- ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用 均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ

り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収

不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

退職給付引当金当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた

簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支出に備えるために、

役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
 - ① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
- 2. 貸借対照表に関する注記
 - (1)減価償却累計額 40,297,174円

- 3. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数 1,300,010株
 - (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数 520,000株
 - (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - ①令和3年9月24日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

配当金の総額7,800千円配当の原資利益剰余金一株当たりの配当額6円基準日令和3年6月30日効力発生日令和3年9月27日

- (4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産)

未払金7,306千円賞与引当金4,214退職給付引当金2,687役員退職慰労引当金5,828その他2,219評価性引当額△10,735(繰延税金資産合計)11,520

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品に関する事項
- ①金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引は、金利リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

③金融商品に関するリスク管理体制

ア 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

売掛金等については、担当者が所定の手続きに従って、債権回収状況の定期的なモニタリングを行い、 支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

イ 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

ウ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などによ り流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	420, 372	421, 948	1,576

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

「現金及び預金」及び「売掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- 6. 1株当たり情報に関する注記
 - (1)1株当たり純資産額

1,674円41銭

(2)1株当たり当期純利益額

77円39銭

(注) 1.1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により算出しております。

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

オージックグループ株式会社 代表取締役社長 田中 文彦

2. 議案に関する参考事項

第1号議案 46期 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)計算書類承認の件会社法第438条第2項に基づき、当社第46期計算書類の承認をお願いするものであります。 賃借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の内容につきましては、添付書類(11ページから17ページ)に記載の通りであります。

当社取締役会は、賃借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表につきまして、 法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の目的

- (1) 取締役会におけるモニタリング機能の強化とコーポレート・ガバナンスの充実を図り、 会社経営の透明性及び迅速かつ果断な権限移譲を可能とする監査等委員会設置会社への移行 及び会計監査人設置会社へ移行いたしたく、監査等委員会・監査等委員及び会計監査人に関す る規定の新設、また監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものです。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が本年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求を行った株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものです。
- (3) 当社の今後の事業戦略に合わせて、定款記載の事業内容の見直しと追記を行うものです。
- (4) 株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、中間配当の基準日を定めるものです。
- (5) 上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙の通りであります。なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が生じる ものといたします。

ます。)

	(下線部分は変更箇所を示しており
現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行通り)
(目的) 第2条 当会社は、国内外において次の事業を営む会社の株式または事業体の持分を取得・所有することにより、当該会社・事業体の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)金属加工業 (2)精密機械 部品 の加工及び製造 (3)建設機械、産業機械、その他各種機械及びその部品類の設計、製造、加工及び販売 (4)自動車部品の製造 (5)各種鉄工製品に加工製作 (6)機械用金属配管部品の製造 (7)金属プレス加工 (8)金属プレス加工 (8)金属型性加工 (9)一般機械加工 (10)ガス溶接 (11)電気溶接 (12)光通信機器・衛星通信機器等の各種通信機器及びその部品の製造 (13)家庭用電気機械器具及びその部品の製造 (14)精密機械部品の製造 (15)歯車及び伝動装置の販売 (16)一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業 (17)上記に付随する一切の業務	(目的) 第2条 当会社は、次に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む)、組合(外国における組合に相当するものを含む)その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)~2(3) (現行通り)
2 当会社は前項各号の事業並びに以下の	

事業及びこれを付帯する又は関連する 一切の業務を営むことができる。

- (1) グループ会社等の経営企画、総務、 人事、財務関連業務及びその他必要 と認めた業務
- (2) グループ会社等を対象とした資金の 集中、配分関連業務、貸付業務及び余剰資 金運用業務
- (3) グループ会社等を対象とした不動産 の売買、賃貸、仲介、管理業務 (新設)

第3条~第4条

(条文省略)

(機関の設置)

第5条 当会社は、株主総会及び取締役の ほか、次の機関を置く。

- 1. 取締役会
- 2. 監査役

(新設)

第2章 株式

第6条~第11条

(条文省略)

第3章 株主総会

第12条~第14条

(条文省略)

(4) <u>企業経営・人材育成に関する教育、</u> 研修及びコンサルティング業務

第3条~第4条

(現行通り)

(機関の設置)

第5条 当会社は、株主総会及び取締役の ほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査等委員会
- (3) 会計監査人

第2章 株式

第6条~第11条

(現行通り)

第3章 株主総会

第12条~第14条

(現行通り)

(株主総会参考書類等のインターネット開 示とみなし提供)

第15条

当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(株主総会参考書類等のインターネット開 示とみなし提供)

第15条

(削除)

(新設)

(株主総会参考資料等の電子提供措置)

第15条

当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会を考書類等の内容である情報について、 電子提供制度措置をとるものとする。

2 当会社は、電子提供制度措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。

(決議の方法)

第16条 株主総会の決議は、法令又は定 款に別段の定めがある場合を除き、<u>議決権</u> を行使することができる株主の議決権の過 半数を有する株主が出席した当該株主の議 決権の過半数をもって行う。 (決議の方法)

第16条 株主総会の決議は、法令又は定 款に別段の定めがある場合を除き、<u>出席し</u> た議決権を行使することができる株主の議 決権の過半数をもって行う。

2

(条文省略)

2

(現行通り)

第17条~第18条

(条文省略)

第17条~第18条

(現行通り)

第4章 取締役及び取締役会

第4章 取締役及び取締役会

(員数)

第19条 当会社の<u>取締役は、5名以内</u>と する。 (員数)

第19条 当会社の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) は、5名以内とする。

2 (新設)

2 当会社の監査等委員である取締役は、5 名以内とする。

(選任及び解任の方法) 第20条 (条文省略) (選任及び解任の方法)

第20条

(現行通り)

(新設)

2 取締役は、監査等委員である取締役と それ以外の取締役とを区別して選任するも のとする。

<u>2</u> 取締役の選任決議については累積投票 によらないものとする。 <u>3</u> 取締役の選任決議については累積投票 によらないものとする。

(新設)

4 当会社は、法令に定める監査等委員 である取締役の員数を欠くことになる場合 に備え、株主総会において補欠の監査等委 員である取締役を選任することができる。

(任期)

第21条 取締役の任期は、選任後1年以 内に終了する事業年度のうち最終のものに 関する定時株主総会の終結の時までとす る。 (任期)

第21条 取締役<u>(監査等委員である取締</u>役を除く。) の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 (新設)

2 監査等委員である取締役の任期は、選 任後2年以内に終了する事業年度のうち最 終のものに関する定時株主総会の終結の時 までとする。 3

(新設)

(代表取締役及び役付取締役)

第22条 会社を代表すべき取締役は、取 締役会の決議で定める。

(条文省略)

3 取締役会の決議により、取締役の中か ら取締役副社長、専務取締役及び常務取締 役を選定することができる。

(条文省略)

第23条~第24条

(条文省略)

(取締役会の決議等の省略)

第25条

(条文省略)

2 取締役又は監査役が取締役の全員に対 | 2 取締役が取締役の全員に対して取締役 して取締役会に報告すべき事項(ただ し、会社法第363条第2項の規定により 報告すべき事項を除く。) を通知した ときは、当該事項を取締役会へ報告するこ とを要しない。

3 任期の満了前に退任した監査等委員で ある取締役の補欠として選任された監査等 委員である取締役の任期は、退任した監査 等委員である取締役の任期の満了の時まで とする。

(代表取締役及び役付取締役)

第22条 取締役会は、その決議によって、 取締役(監査等委員である取締役を除く) の中から代表取締役を選定する。

(現行通り)

3 取締役会の決議により、取締役(監査 等委員である取締役を除く)の中から副社 長、専務及び常務を選定することができる。

(現行通り)

第23条~第24条

(現行通り)

(取締役会の決議等の省略)

第25条

(現行通り)

会に報告すべき事項(ただし、会社法第3 63条第2項の規定により報告すべき事項 を除く。)を通知したときは、当該事項を取 締役会へ報告することを要しない。

(新設)

(重要な業務執行の決定の委任)

(取締役会議事録)

第26条 当会社は、会社法第399条の 13号第6項の規定により、取締役会の決 議によって、重要な業務執行(同条第5項 各号に掲げる事項を除く。)の決定の全部ま たは一部を取締役に委任することができ る。

第27条 取締役会の議事については、法

務省令の定めるところにより議事録を作成

し、出席した取締役がこれに署名若しくは

第29条 取締役の報酬、賞与その他の職

務執行の対価として当会社から受ける財産

上の利益(以下、「報酬等」という。)につ

いては、<u>監査等委員である取締役とそれ以</u> 外の取締役とを区別して、株主総会の決議

記名押印又は電子署名を行う。

(取締役会議事録)

第<u>26</u>条 取締役会の議事については、法 務省令の定めるところにより議事録を作成 し、出席した取締役<u>及び監査役</u>がこれに署 名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

(条文省略) (現行通り)

第28条

(報酬等)

によって定める。

(報酬等)

(員数)

第27条

第<u>28</u>条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)については、株主総会の決議によって定める。

第29条 第30条

(条文省略) (現行通り)

第5章 監査役

第30条 当会社の監査役は、3名以内とする。

(削除)

(削除)

(選任及び解任の方法)

第31条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2 当会社は、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。

- 3 補欠監査役の選任決議の定足数は、第1 項の規定を準用する。
- 4 第2項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議において 短縮されない限り、当該決議後 4 年以内に 終了する事業年度のうち最終のものに関す る定時株主総会の開始の時までとする。
- 5 監査役の解任は、株主総会において、議 決権を行使することができる株主の議決権 の3分の1以上を有する株主が出席し、出 席した当該株主の議決権の3分の2以上に 当たる多数をもって行う。

(任期)

第32条 監査役の任期は、選任後4年以 内に終了する事業年度のうち最終のものに 関する定時株主総会の終結の時までとす る。

2 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第2項により選任され

(削除)

(削除)

た補欠監査役が監査役に就任した場合は、 当該補欠監査役としての選任後 4 年以内 に終了する事業年度のうち最終のものに関 する定時株主総会の終結の時を超えること ができないものとする。

(報酬等)

第33条 監査役の報酬等については、株 主総会の決議によって定める。

(監査役の責任免除)

第34条 当会社は、会社法第426条第 1項の規定により、任務を怠ったことによ る監査役(監査役であった者を含む。)の損 害賠償責任を、法令の限度において、 取締役会の決議によって免除することがで きる。

2 当会社は、会社法第427条第1項の規 定により、監査役との間に、任務を 怠ったことによる損害賠償責任を限定する 契約を締結することができる。ただし、当 該契約に基づく責任の限度額は、法令が規 定する額とする。

(新設)

(新設)

(新設)

(削除)

(削除)

第5章 監査等委員会

(監査等委員会の招集通知)

第31条 監査等委員会の招集通知は、会 日の3日前までに各監査等委員に対して 発する。ただし、緊急を要するときは、こ の期間を短縮することができる。

2 監査等委員全員の同意があるときは、 招集の手続を経ないで監査等委員会を開催 することができる。

(新設)	(監査等委員会規程) 第32条 監査等委員会に関する事項は、 法令または本定款のほか、監査等委員会に おいて定める監査等委員会規程による。
(新設)	第6章 会計監査人
(新設)	(会計監査人の選任) 第33条 会計監査人は、株主総会の決議に よって、選任する。
(新設)	(会計監査人の任期) 第34条 会計監査人の任期は、選任後1年 以内に終了する事業年度のうち最終の ものに関する定時株主総会終結の時までと する。
(新設)	2 会計監査人は前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当 該定時株主総会において再任されたものと みなす。
(新設)	(会計監査人の報酬等) 第35条 会計監査人の報酬等について は、株主総会の決議によって定める代表取 締役が監査等委員会の同意を得て定める。

第6章 計算

第7章 計算

第35条

(現行通り)

第36条

(現行通り)

(剰余金の配当)

第36条 当会社は、株主総会の決議によ って、毎年6月30日の最終の株主名簿に 記載又は記録ある株主、登録株式質権者(以 下、「株主等」という。) に対して剰余金の 配当を行う。

(剰余金の配当の基準日)

第37条 当会社の期末配当の基準日は、 毎年6月30日とする。

(新設)

(中間配当)

2 当会社は、取締役会の決議によって、 毎年12月31日を基準日として中間配当 をすることができる。

(条文省略) 第37条

(条文省略)

(現行通り) 第38条

(現行通り)

第7章 附則

(定款に定めのない事項)

第38条 本定款に定めのない事項は、す べて会社法その他の法令の定めるところに よる。

附則

(定款に定めのない事項)

第1条 本定款に定めのない事項は、すべ て会社法その他の法令の定めるところによ る。

(新設)

(株主総会資料等の電子提供措置に関する 経過措置)

第2条

1 2022年9月1日から6か月以内の日を 株主総会とする株主総会については現行定 款第 15 条 (株主総会参考書類等のインター ネット開示とみなし提供) は、なお効力を 有する。

 2 本条は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり可決された場合、当社は監査等委員会設置会社となり、取締役全員(5名)は定款変更の効力発生時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会設置会社へ移行後の取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)3名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。 取締役候補者は次の通りであります。

氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社株式
(生年月日)			の数
田中 文彦	1995年2月	㈱オージック入社	
(1972年1月17日)	2000年4月	同社取締役製造部長就任	
	2002年4月	同社専務取締役就任	
	2006年3月	同社代表取締役社長就任	
	2010年5月	JLTA 董事長就任(現任)	
	2011年5月	日本標準歯車販売㈱(現オージックグループ	
		㈱)代表取締役社長就任(現任)	(40.010 l/L
	2013年12月	イセキテック(株)(現(株)オージック GP 事業	649,010 株
		本部)代表取締役社長就任	
	2016年9月	(有)セイエン(現(株)セイエン)	
		代表取締役社長就任	
	2018年10月	㈱三翔精工 代表取締役社長就任	
	2020年2月	㈱フジタイト 代表取締役社長就任	
	2020年7月	(株)オージック代表取締役会長就任 (現任)	
大井 実	1978年4月	沼間司法書士事務所入社	_
(1956年3月3日)	1979年3月	吹田貿易㈱入社	

	1990年6月	㈱フェリシモ入社	
	2004年6月	同社取締役経営企画部長就任	
	2007年3月	同社取締役コーポレートスタイルデザイン	
		本部長就任	
	2011年4月	同社取締役コーポレートスタイルデザイン	
		本部長兼総務部長就任	
	2013 年 3 月	同社取締役戦略サポート部長兼シニア事業	
		部長就任	
	2014年3月	同社取締役経営企画室長就任	
	2015年1月	㈱幸和製作所入社 管理本部長就任	
	2015年3月	同社取締役管理本部長就任	
	2017年6月	同社取締役管理本部長兼経営企画室長就任	
	2019年4月	同社取締役管理本部長兼経営企画室長兼総	
		務部長就任	
	2019年11月	㈱オージック入社	
	2020年3月	同社経営管理本部長就任	
	2020年7月	当社取締役経営管理本部長就任(現任)	
金田 善雄	1986年4月	信用組合大阪興銀入組	
(1962年4月28日)	1989年7月	吉田税理士事務所入所	
	1992年12月	小泊会計事務所入所	
	2010年10月	㈱オージック入社	
	2012年4月	同社総務部長就任	
	2013年4月	同社経営管理部長就任	
	2018年4月	同社経営管理室長就任	_
	2020 年 3 月	同社経営管理本部コーポレートアカウンテ	
		ィング部長就任	
	2020 年7月	当社取締役コーポレートアカウンティング	
		部長就任	
	2021年7月	当社取締役経営企画室長就任(現任)	

⁽注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり可決された場合、当社は監査等委員会設置会社となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。 監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。			
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
片山 尚人	1982 年 4 月	住友金属工業株式会社(現日本製鉄株式会	
(1957年5月4日)	, ,,	社)入社	
	1999年6月	住友精密工業株式会社出向	
		航空宇宙機器技術部参事	
	2003年3月	同上に転籍	
	2007年6月	同社航空宇宙品質保証部長就任	
			_
	2016年6月	住精ハイドロシステム株式会社	
		代表取締役社長就任	
	2019年11月	住精ハイドロシステム株式会社 顧問就任	
	2020年4月	住友精密工業株式会社 退職	
	2020年6月	当社入社	
	2022年2月	当社監査役就任 (現任)	
佐野 元洋	1996年4月	カオス株式会社(武地税理士事務所)入社	
(1970年9月25日)	1998年11月	税理士登録	
	2003年8月	焔綜合会計事務所・かなえ経営株式会社	
		設立 代表取締役就任 (現任)	_
	2014年6月	税理士法人トレイス 共同代表 (現任)	
	2022年7月	当社社外取締役就任 (現任)	
森田 博	2000年4月	松下電器産業株式会社(現パナソニック株	
(1977年7月26日)		式会社)入社	
	2004年3月	同社退職	
	2007年3月	神戸大学法科大学院卒業	
	2008年12月	司法修習修了	_
		弁護士法人淀屋橋・山上合同入所	
	2014年4月	弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー	
		(現任)	
	2022年7月	当社社外取締役就任(現任)	

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社となります。当社の取締役の報酬額は、2021年9月24日開催の定時株主総会において年額76百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬等の額をつきましては引き続き年額76百万円以内とすることにつきご承認をお願いするものであります。

本議案に係る報酬等の額は、引き続き今後の事業領域拡大によるグループ拡大及び業務執行が見込めるため、取締役の報酬として相当なものであると判断しております。

第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 選任の件」が原案どおり承認された場合、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名と なります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社となります。つきましては、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額20百万円以内とすることにつきご承認をお願いするものであります。

本議案に係る報酬等の額は、一般的な監査等委員である取締役の報酬及び社外取締役報酬の水準、並びに、当社の監査等委員である取締役の員数に照らし、取締役の報酬として相当なものであると判断しております。

第2号議案「定款一部変更の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案 どおり承認された場合、監査等委員である取締役の員数は3名となります。

本議案の内容は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力の発生を条件として、効力を生じるものとします。

第7号議案 会計監査人選任の件

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、会計監査人設置会社 となりますので、ひかり監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであり ます。なお、本議案は監査役の決定に基づき提出するものです。

1. ひかり監査法人を会計監査人の候補者とした理由

当社は、2021 年 9 月にご報告いたしました「コーポレート・ガバナンス報告書」記載の通り、ひかり監査法人を監査契約という形態で選任し、現在に至っております。当社といたしましては、会社経営の透明性及び迅速かつ果断な権限移譲を可能とする監査等委員会設置会社へ移行するとともに、会計監査の継続性を確保するため、引き続き同監査法人が当社の会計監査人として相当であり、独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性等を総合的に判断し、同監査法人を会計監査人として選任することを付議するものであります。

2. 会計監查人候補者

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称 ひかり監査法人

所 在 地 京都市中京区東洞院通竹屋町下ル 竹屋町法曹ビル 402 号

業務執行社員氏名 公認会計士 岩永 憲秀

公認会計士 三王 知行

沿 革 2007年6月 京都市中京区において設立

2009年12月 東京都千代田区に東京事務所を開設

2021年12月 福岡市にて福岡事務所を開設

(日本公認会計士協会の上場会社監査事務所名簿に記載されております。)

第8号議案 退任監査役に対する役員退職慰労金贈呈の件

2022年2月10日付で監査役を退任された櫟 正文氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等の決定は、監査等委員の協議にご一任頂きたく、ご承認をお願いするものであります。櫟 正文氏の略歴は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴	
櫟 正文	2020年7月	当社監査役就任
(1946年4月23日)	2022年2月	当社監査役退任